

平成30年2月瀬戸内市教育委員会 会議録

I. 開催日 平成30年2月20日(火)

II. 開会及び閉会
開会 16時21分
閉会 18時33分

III. 出席委員

教 育 長	柴 崎 伸 次
委 員	淵 本 晴 生
委 員	片 山 工
委 員	井 手 康 人
委 員	藤 本 里 絵

IV. 出席職員

教 育 次 長	近 成 昌 行
総務学務課長	青 山 祐 志
社会教育課長	馬 場 昌 一
中央公民館長	今 吉 崇 文
邑久学校給食調理場所長	森 山 光 晴
総務学務課総括主幹	木 村 正 徳
総務学務課係長	安 井 明 子
総務学務課主幹	山 本 三 千 代
図書館主査	横 山 ひ ろ み
総務学務課主査	土 井 浩 揮

V. 議事の内容

1. 開 会

2. 教育長報告について

柴崎教育長

- 都市教育庁協議会について (1/24)
- 弘法寺脚供養総合調査委員会について (2/15)

3. 前回会議録の承認

署名委員 片山 工 委員 藤本 里絵 委員

4. 議 事

柴崎教育長 議事進行

第 6 号議案 臨時職員採用等について

青山課長 (資料を基に説明)

全 委 員 <異議なし>

柴崎教育長 非公開審議を開始することを宣する。

第 7 号議案 準要保護児童生徒の認定について

< 非公開 >

柴崎教育長 非公開審議を終了することを宣する。

第 8 号議案 瀬戸内市教育委員会公印規則の一部改正について

第 9 号議案 瀬戸内市立小学校、中学校及び幼稚園に関する条例の一部改正について

第 10 号議案 瀬戸内市立幼稚園園則の一部改正について

山本主幹 (資料を基に説明)

全 委 員 <異議なし>

第 11 号議案 瀬戸内市地域学校協働活動事業実施要綱の制定について

馬場課長 (資料を基に説明)

全 委 員 <異議なし>

第 12 号議案 瀬戸内市土曜日教育支援事業実施要綱の制定について

馬場課長 (資料を基に説明)

片山委員 (条文中の字句の修正及び統一性について指摘)

全 委 員 <異議なし>

第 13 号議案 瀬戸内市業務アシスタント配置事業実施要綱の制定について

第 14 号議案 瀬戸内市立中学校部活動指導員配置事業実施要綱の制定について

木村総括主幹 (資料を基に説明)

片山委員 アシスタントの身分保障がどういった扱いとなるのか分からない。

柴崎教育長 市費の臨時職員としての採用となるため、明記していないだけである。

淵本委員 市の採用通知等に保障内容は明記されているのか。

柴崎教育長 明記はしていないが、社会保険等の保障がある。部活動指導員は勤務時間が短いため、健康保険の対象とならない。

片山委員 アシスタントは、児童等の指導には直接当たらず、教職員の事務補助というのだが、勤務時間はどうなっているのか。

木村総括主幹 勤務時間は 1 日 5 時間の週 5 日で、1 年間で 35 週である。夏休みの勤務はない。

柴崎教育長 アシスタントは 2 名分の予算を確保しており、県費による配置の対象とならない学校の状況に応じて対応することとしている。また、部活動指導員は各中学校 2 名とし、校長からの推薦に基づき採用する。

全委員 <異議なし>

第 15 号議案 瀬戸内市いじめ防止基本方針について

木村総括主幹 (資料を基に説明)

片山委員 (文章中の文章表現について指摘、提案)

淵本委員 (文章中の文章表現について指摘、提案)

柴崎教育長 今回のご意見を踏まえ修正の上、次回の教育委員会議において決定とする。

全委員 <異議なし>

第 16 号議案 平成 29 年度 2 月補正予算案について

青山課長 (資料を基に説明)

馬場課長 (資料を基に説明)

今吉館長 (資料を基に説明)

森山所長 (資料を基に説明)

全委員 <異議なし>

第 17 号議案 平成 30 年度当初予算案について

近成次長 (資料を基に説明)

青山課長 (資料を基に説明)

全委員 <異議なし>

5. その他

(1) 「瀬戸内市図書館サービス計画2018」について

(2) 「第二次瀬戸内市子ども読書活動推進計画」について

横山主査 (資料を基に説明)

片山委員 「サービス計画」について(文章中の字句の修正について指摘)

淵本委員 「推進計画」について(文章中の字句の修正及び文章表現について指摘、提案)

柴崎教育長 ご意見があれば早めにお伝えいただき、次回の教育委員会議において承認いただくこととする。

(3) 学校通学区域について

青山課長 地域の実情をよく把握されている各地区の民生児童委員へ、不都合なこと、困っている等についてお尋ねしている状況である。邑久地区からは特に無いと聞いている。今後、2/22に牛窓地区、2/27には長船地区の定例会へ出向き、ご意見をいただくこととしている。

6. 閉 会 (18時33分閉会)